







## 4 月からの学校生活確認事項 ～感染症対策他～

新型コロナウイルス感染症対応に係る政府の方針（感染症法上 5 類への位置付け等）を踏まえ、4 月 1 日からの学校における感染症対策についてお知らせします。また、給食白衣や体育時の防寒等、既にお知らせしていることも改めてご連絡します。

## ①新型コロナウイルス感染症に係る事項

マスクの着用	校舎内外、児童・教職員とも「着用を求めない」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時や運動時等は、熱中症の危険性が高まることから、特に積極的にマスクを外すよう呼びかけます</li> <li>花粉症などの事情により、マスクの着用を希望する児童もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。</li> <li>児童の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう、発達段階等に応じて、丁寧に指導を行います。</li> </ul>
朝の検温	検温、ロイロノートでの連絡 共に「必要なし」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご家庭での児童への健康観察は継続します。その際、ご家庭から学校への報告は必要ありません。</li> <li>欠席連絡はこれまで通り、ロイロノートを活用ください。</li> </ul>
給食時の会話	適切に換気を行い「 <b>食事中の会話</b> （大声でなければ）が可」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大声でなければ、会話を控える必要はないものとします。</li> <li>対面での給食は、1 m の間隔がとれないことから当面の間、見合わせます。</li> </ul>
<p>■上記内容は、4 月 1 日から 5 月 7 日（新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 2 類から 5 類に移行する前日）までの感染症対策です。5 月 8 日以降については、改めてお知らせします。</p> <p>■学校では引き続き、手洗い・咳エチケット・換気及び換気状況の確認（Co2 モニター活用）などの感染症対策を行います。</p>	

## ②持ち物等に係る確認事項

給食の白衣	「 <b>個人所有も可</b> 」※メール配信（3/20）参照
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 5 年度から「共有白衣の使用（今までと同様、使用後は洗濯して返却）」「個人所有白衣の使用（各家庭で購入）」のどちらかを選択できます。</li> </ul>
体育時の防寒	運動に適した「 <b>長ズボンやスパッツも可</b> 」※令和 4 年度から
	<ul style="list-style-type: none"> <li>上着は、従前通りフード、ファスナーの無いものをご用意ください。</li> <li>体育着（上:半袖）の下に、肌着や保温効果のある長袖を着ることも可能です。</li> </ul>
服装（ポケット）	「 <b>(可能な限り) ポケットのあるものを</b> 」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>やむを得ない場合、「移動ポケット」の使用は可能です。ポケットがないスカート等に付け、ハンカチ、ティッシュを入れます。</li> <li>紐付きのもの（ポシェット）は、従前通り、安全上、使わないこととします。</li> </ul>

## ③その他

学年だより	「 <b>メール配信に変更</b> 」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 月号より、学校だよりと統合してメール配信によりお知らせします。</li> </ul>

※「学校生活のしおり」の一部を改訂しました。次の URL よりご確認ください。

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/yamauchi/index.cfm/1,1874,c/html/1874/20230331-113617.pdf>